

A町下水道ストックマネジメント実施方針

作成要領

青字：実施方針作成時の視点

赤字：ブラッシュアップのための視点

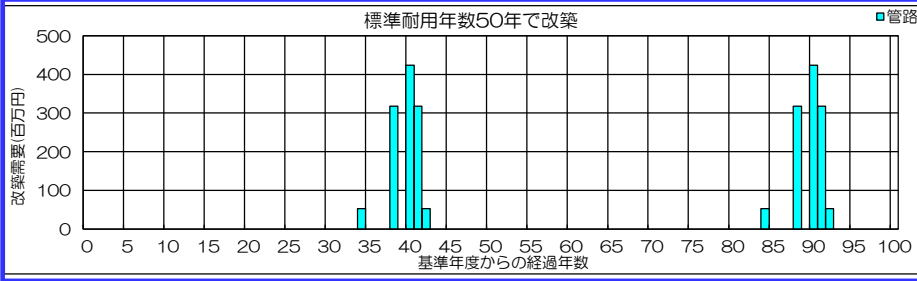
1. 自らの課題把握のための長期的な改築需要見通し

第1章 自らの課題把握のための長期的な改築の需要見通し

【「SMガイドライン 1.2.1」参照】

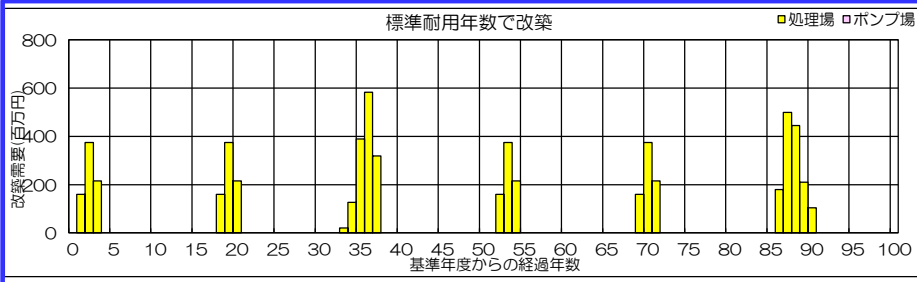
1-1 管路施設

整備済みの全ての管渠を標準耐用年数50年で改築するものとして、改築の需要を見通した。改築の需要見通しは、国土交通省水管理・国土保全局下水道部HPに公表されている「下水道事業中長期改築事業量調査算定支援ツール」(http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/crd_sewerage_tk_000135.html)を活用した。なお、改築単価は、本町の下水道管渠の代表口径といえる200mmの建設費106千円/mとし、流総指針に示されている費用関数を用いて算出した。



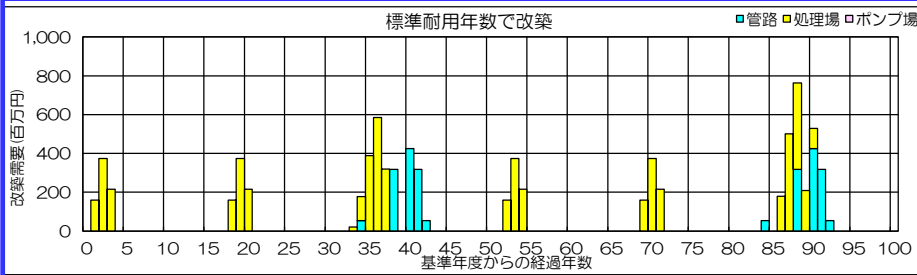
1-2 ポンプ場・処理場施設

整備済みの機械・電気設備及び土木・建築施設を標準耐用年数で改築するものとして、改築の需要を見通した。改築の需要見通しは、国土交通省水管理・国土保全局下水道部のHPに公表されている「下水道事業中長期改築事業量調査算定支援ツール」(http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/crd_sewerage_tk_000135.html)を活用した。標準耐用年数は、機械・電気設備15年、土木・建築施設50年とした。また、実際の工事期間を踏まえ、機械・電気設備は2ヶ年、土木・建築施設は3ヶ年を施工期間として設定した。



1-3 全体

管路施設及び処理場施設の改築の需要見通しの結果から、下水道施設全体の改築の需要を見通した。



改築総額(評価期間 100年間)

項目	改築総額(百万円)		計	年当たり事業費(百万円)
	管路施設	処理場施設		
標準耐用年数で改	2,332	5,873	8,205	82

本事例では、流総指針に示された費用関数を用いて改築単価を算出したが、各地方公共団体で独自に設定している単価を用いることも可能である。

本事例では、国土交通省水管理・国土保全局下水道部のHPに公表されている「下水道事業中長期改築事業量調査算定支援ツール」(http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/crd_sewerage_tk_000135.html)を活用して改築需要を見通したが、各地方公共団体で独自に改築需要を見通すことも可能である。

本事例では、管路施設と処理場施設の改築需要を足し合わせて、下水道施設全体の改築需要を見通した。
(※本事例では自動計算で下水道施設全体の改築需要を算出)

本事例では、下水道施設全体の改築需要を評価期間(100年間)で割り返して、年当たりの事業費を算出した。
(※本事例では自動計算で全体の改築需要を算出)

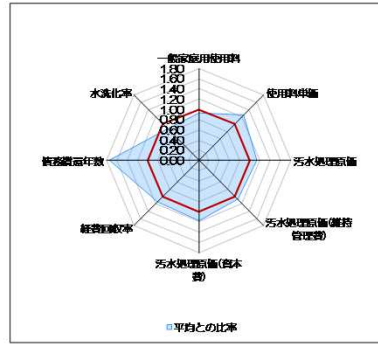
台帳や竣工図書を整理し、工事費実績を精緻に近づけた上で、改築需要を見通すことが望ましい。
また、処理区の統廃合や高度処理の導入等の関連計画を考慮することにより、高い精度で改築需要を見通すことが可能となる。

1. 自らの課題把握のための長期的な改築需要見通し

1-4 他団体との比較を踏まえた課題の把握 1-4-1 経営管理【カネ】

比較区分	チェック
①行政人口別等規模区分（下水道における8区分）	<input type="checkbox"/>
②事業別類型区分（公営、特選等の4区分）	<input checked="" type="checkbox"/>
③供用開始後年数別区分（事業進捗度としての4区分）	<input checked="" type="checkbox"/>
④処理区域内人口別区分（経営規模としての7区分）	<input checked="" type="checkbox"/>
⑤有収水量密度別区分（地域的条件分類の4区分）	<input checked="" type="checkbox"/>
⑥会計方式（法適用/非適用）	<input type="checkbox"/>

重要指標	A町	他団体平均
一般家庭使用料(1ヶ月20㎡あたり) [円/月]	3,700	4,000
使用料単価 [円/m ³]	150	120
汚水処理原価 [円/m ³]	175	155
汚水処理原価(維持管理費) [円/m ³]	75	70
汚水処理原価(資本費) [円/m ³]	100	85
経費回収率 [%]	85.0	75.0
債務償還年数 [年]	35	20
水洗化率 [%]	70.1	80.0



「下水道全国データベース」(<https://portal.g-ndb.jp/portal/>)における他団体との比較区分のうち、①行政人口別等規模区分、②事業別類型区分、③供用開始後年数別区分、④処理区域内人口別区分、⑤有収水量密度別区分、⑥会計方式、の中から比較区分を選択して比較条件を設定する。本来、類似団体との比較という視点から、比較区分の条件設定は、可能な限り比較区分を複数選択することが望ましいが、母数が極端に減少し、データの信頼性が乏しくなることに注意する。

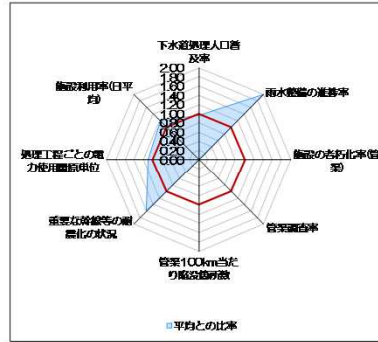
経営管理(カネ)、施設管理(モノ)、執行体制(人)について、他団体との比較を踏まえ、強みと弱み(課題)を記載する。

- 強み** 経費回収率が高いため、経営の採算性は良いといえる。
- 弱み(課題)** 水洗化率が低いため、経営の採算性を高めるために使用料単価を上げざるを得ない状況にある。

1-4-2 施設管理【モノ】

比較区分	チェック
①行政人口別等規模区分（下水道における8区分）	<input type="checkbox"/>
②事業別類型区分（公営、特選等の4区分）	<input checked="" type="checkbox"/>
③供用開始後年数別区分（事業進捗度としての4区分）	<input checked="" type="checkbox"/>
④処理区域内人口別区分（経営規模としての7区分）	<input checked="" type="checkbox"/>
⑤有収水量密度別区分（地域的条件分類の4区分）	<input checked="" type="checkbox"/>
⑥会計方式（法適用/非適用）	<input type="checkbox"/>

重要指標	A町	他団体平均
下水道処理人口普及率 [%]	72.0	75.0
雨水整備の進捗率 [%]	100.0	50.0
施設の老朽化率(管渠) [%]	0.0	2.0
管渠調査率 [%]	0.0	2.0
管渠100km当りの陥没箇所数 [箇所/100km]	0.00	0.05
重要幹線等の重要化率(全体)(0-ド対策) [%]	80.0	50.0
処理工場の電力消費量(単位処理水量当たり) [kWh/m ³]	60,000	55,000
施設利用率(日平均) [%]	65.0	55.0

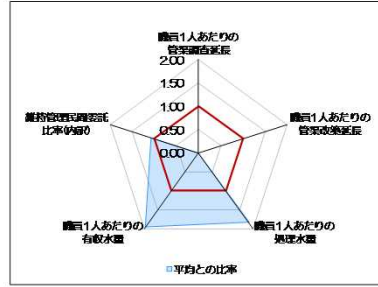


- 強み** 雨水整備率及び重要幹線の重要化率が高く、防災対策が進んでいるといえる。
- 弱み(課題)** 道路陥没は発生していないが、現状として調査も実施されていない。経年劣化に起因する道路陥没等の不具合を未然に防止するために、予防保全を実施することが課題である。

1-4-3 執行体制【人】

比較区分	チェック
①行政人口別等規模区分（下水道における8区分）	<input type="checkbox"/>
②事業別類型区分（公営、特選等の4区分）	<input checked="" type="checkbox"/>
③供用開始後年数別区分（事業進捗度としての4区分）	<input checked="" type="checkbox"/>
④処理区域内人口別区分（経営規模としての7区分）	<input checked="" type="checkbox"/>
⑤有収水量密度別区分（地域的条件分類の4区分）	<input checked="" type="checkbox"/>
⑥会計方式（法適用/非適用）	<input type="checkbox"/>

重要指標	A町	他団体平均
職員1人あたりの管渠調査延長 [m/人]	0	200
職員1人あたりの管渠改築延長 [m/人]	0	10
職員1人あたりの処理水量 [m ³ /人]	92,000	50,000
職員1人あたりの有収水量 [m ³ /人]	87,500	45,000
維持管理民間委託比率(内訳) [%]	70.0	65.0



本事例では、下水道全国データベースのカルテ(重要指標)のみを用いて、人・モノ・カネの課題把握を行ったが、データベースにはこのほか様々な指標を設けているので、それらの指標を用いて課題把握を行うことも有効である。

- 強み** 維持管理費民間委託比率は他団体と同程度以上であり、民間委託が進んでいるといえる。
- 弱み(課題)** 職員1人当たりの処理水量及び有収水量が他団体の平均値を大きく上回っており、人員不足による職員への負荷の軽減が課題である。

2. 施設情報の収集・整理

第2章 施設情報の収集・整理 2-1 管路施設

【「SMガイドライン 2.1.2」参照】

事業計画書の第3表(管渠調書(汚水)及び管渠調書(雨水))を対象に整理した。
 なお、腐食環境下の箇所数については、「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン-2015年版-」に腐食するおそれの大きい箇所として記されている「段差・落差の大きい箇所」、「圧送管吐出先」、「伏越し下流吐部」のうち、現時点で把握している数を記載している

口径(幅) (mm)	延長 (m)	(箇所)	腐食環境下		排除 方式	整備 年度	経過 年数	幹線名称
			対象箇所					
600	500				汚水	H11	16	中央汚水幹線
500	1,000	2	伏越し下流部		汚水	H15	12	中央汚水幹線
450	1,500	1	圧送管吐出先		汚水	H17	10	中央汚水幹線
400	2,000				汚水	H15	12	西部汚水幹線、東部汚水幹線
350	2,500				汚水	H17	10	西部汚水幹線、東部汚水幹線
300	3,000	2	圧送管吐出先		汚水	H18	9	西部汚水幹線、東部汚水幹線
1,000	500				雨水	H19	8	南部雨水幹線

2-2 ポンプ場・処理場施設

事業計画書の第4表(処理施設調書)を対象に整理した。なお、プラント電気設備は任意で追加した。

施設・設備名称	形式・仕様	規模・能力	取得年度	経過年数	標準耐用年数	標準耐用超過率
流入管渠	鉄筋コンクリート造り		H10	17	50	0.3
水処理躯体	鉄筋コンクリート造り		H11	16	50	0.3
管理棟躯体	鉄筋コンクリート造り		H12	15	50	0.3
汚泥棟躯体	鉄筋コンクリート造り		H12	15	50	0.3
生ポンプ設備	水中ポンプ	1.5m3/分×2.2kW	H13	14	15	0.9
機械式エアレーション設備	縦型機械式	2.2kgO2/kWh	H13	14	15	0.9
最終沈殿池設備	中央駆動懸垂式	φ6m	H13	14	15	0.9
消毒設備	充てん等接触型	接触時間15分	H13	14	15	0.9
汚泥濃縮設備	中央駆動懸垂式	φ6m	H14	13	15	0.9
汚泥貯留設備	ハドル式	φ1.5m	H14	13	15	0.9
汚泥脱水機設備	遠心脱水機	5m3/時	H14	13	15	0.9
自家発電設備	搭載型ディーゼル発電機		H14	13	15	0.9
中央監視設備	屋内自立型		H14	13	15	0.9
受変電設備	屋内閉鎖自立型		H14	13	20	0.7

事業計画書の第3表(管渠調書(汚水)及び管渠調書(雨水))を参考に作成する。
 整備年度は事業計画に記載されていないが、リスク評価に必要な項目であるため、ここでは概ねの年度を記載する。なお、幹線名称の記載は任意とする。
 腐食環境下の箇所数に記載する数は、腐食するおそれの大きい箇所数であり、その点検箇所の数(点検するためのマンホールの数)ではない事に留意すること。
 また、点検・調査の際に新たに腐食するおそれが大きい箇所を見つけた際は、追加の修正が必要である。

(第3表)

管渠調書(汚水)				
処理区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延長 (単位 メートル)	点検箇所 の数	摘要
〇〇処理区	〇600	500		
	〇500	1,000	2	方法:マンホールからの管内目視または管口レビ 加圧を用いる方法 頻度:5年に1回以上
	〇450	1,500	1	方法:マンホールからの管内目視または管口レビ 加圧を用いる方法 頻度:5年に2回以上
	〇400	2,000		
	〇350	2,500		
	〇300	3,000	2	方法:マンホールからの管内目視または管口レビ 加圧を用いる方法 頻度:5年に5回以上
計		10,500	5	

事業計画書の第4表(処理施設調書)を参考に作成する。

電気設備(下表斜体部)は事業計画に記載されていないことが多いが、管理方法の設定及び修繕・改築計画の策定に必要なため、任意で必要最低限の設備を記載する。

(第4表)

終末処理場等の名称	位置	敷地面積 (ha)	計画 放流水質	処理方法	処理能力			摘要
					晴天日最大 (m ³)	雨天日最大 (m ³)	計画処理人口 (人)	
N浄化センター	〇〇町 大字 字〇〇	1.20	BOD 15mg/ℓ	特種「フヨウ」 法	2,000	—	7,200	計画汚水量(日最大) 1,850m ³ /日 処理能力(日最大) 2,000m ³ /日 流入水質 BOD: 230mg/ℓ SS: 170mg/ℓ 放流水質 BOD: 15mg/ℓ SS: 30mg/ℓ
終末処理場等の敷地内の主要な施設								
終末処理場等の名称	主要な施設の名称	個数	構造	能力	摘要			
N浄化センター	流入管渠	1箇所	鉄筋コンクリート造り		1 / 1			
	水処理躯体	2箇所	鉄筋コンクリート造り		2 / 3			
	管理棟躯体	1箇所	鉄筋コンクリート造り		1 / 1			
	汚泥棟躯体	1箇所	鉄筋コンクリート造り		1 / 1			
	生ポンプ設備	1箇所	水中ポンプ		1 / 1			
	エアレーション設備	2箇所	縦型機械式		2 / 3			
	最終沈殿池設備	2箇所	中央駆動懸垂式	φ6m	2 / 3			
	消毒設備	1箇所	充てん等接触型	接触時間15分	1 / 1			
	汚泥濃縮設備	1箇所	中央駆動懸垂式	φ6m	1 / 1			
	汚泥貯留設備	1箇所	ハドル式	φ1.5m	1 / 1			
	汚泥脱水機設備	1箇所	遠心脱水機	5m3/時	1 / 1			
	自家発電設備	1箇所	搭載型ディーゼル発電機		1 / 1			
	中央監視設備	1箇所	屋内自立型		1 / 1			
	受変電設備	1箇所	屋内閉鎖自立型		1 / 1			

本事例では、主要な施設のみを対象に情報の収集・整理を行った。
 本来は全施設を対象とすることが望ましいため、将来的には台帳等をもとに情報の収集・整理を行うこと。

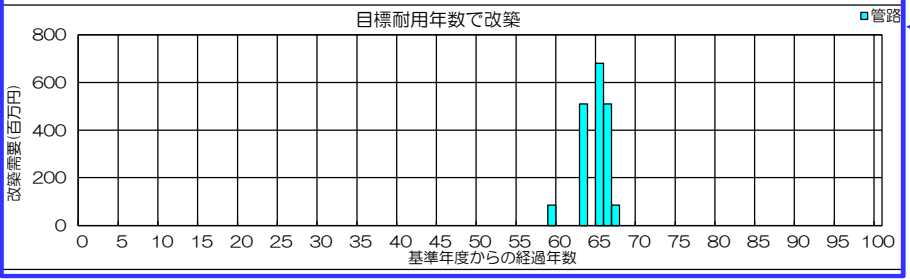
4. 長期的な改築事業のシナリオ設定

第4章 長期的な改築事業のシナリオ設定

〔「SMガイドライン 2.2.2、2.3.2」参照〕

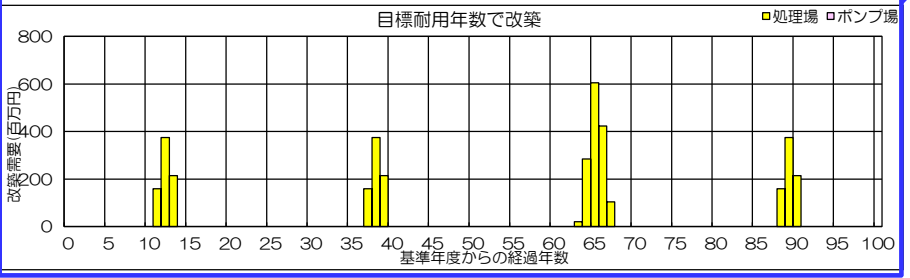
4-1 管路施設

整備済みの全ての管路に対し、目標耐用年数で改築するシナリオを、長期的な改築事業のシナリオとして設定した。
 目標耐用年数は、標準耐用年数の1.5倍となる75年に設定した。
 なお、長期的な改築事業費の算定は、第1章の長期的な改築需要の見通しと同様の方法にて行った。



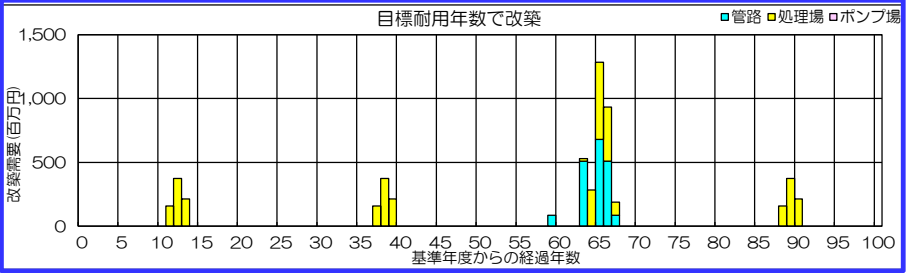
4-2 ポンプ場・処理場施設

整備済みの処理場施設に対し、目標耐用年数で改築するシナリオを、長期的な改築事業のシナリオとして設定した。
 目標耐用年数は、標準耐用年数の1.5倍とし、土木・建築施設を75年、機械・電気設備を25年に設定した。
 なお、長期的な改築事業費の算定は、第1章の長期的な改築需要の見通しと同様の方法にて行った。



4-3 全体

管路施設及び処理場施設の長期的な改築事業のシナリオ設定の結果から、下水道施設全体の長期的な改築事業のシナリオを設定した。その結果、評価期間100年において約26億円、年平均で約26百万円のコスト縮減効果が期待できる。



改築総額（評価期間 100 年間）

項目	改築総額（百万円）			年当たりの事業費
	管路施設	処理場施設	計	
標準耐用年数で改築	2,332	5,873	8,205	82
目標耐用年数で改築	1,870	3,685	5,555	56
コスト縮減額	462	2,188	2,650	26

長期的な改築事業のシナリオは、目標耐用年数で改築するシナリオに設定する。

なお、目標耐用年数は、各地方公共団体で独自に設定する。
 本事例では、国土交通省水管理・国土保全局下水道部のHPに公表されている「下水道事業中長期改築事業量調査算定支援ツール」
 （http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/crd_sewerage_tk_000135.html）

を活用して長期的な改築事業費を算出したが、各地方公共団体で独自に改築事業費を算出することも可能である。

本事例では、管路施設と処理場施設の長期的な改築事業費を足し合わせて、下水道施設全体の改築事業費を算出した。
 （※本事例では自動計算で下水道施設全体の改築事業費を算出）

本事例では、下水道施設全体の長期的な改築事業費を評価期間（100年間）で割り返して、年当たりの事業費を算出した。
 （※本事例では自動計算で全体の改築事業費を算出）

目標耐用年数で改築するシナリオは、単に標準耐用年数で改築するシナリオを先送りしたものであるため、評価期間においてコストは縮減されるが、事業費の平準化には結びつかない。
 平準化を図るためには、リスク評価を基にした各事業の優先順位を考慮することも有効である。

5. 点検・調査計画

第5章 点検・調査計画
5-1 管路施設
5-1-1 基本方針

【「SMガイドライン 2.2.3、2.3.3」参照】

事業計画書の第3表（管渠調書）に示されている主要な管路施設（幹線）の管渠、マンホール（ふたを含む）について、計画的に点検・調査を実施する。
なお、幹線に接続しているます及び取付け管は存在しないため、該当なしとする。
また、腐食のおそれの大きい箇所（管渠、マンホール（ふたを含む））について、計画的に点検・調査を実施する。

	点 検	調 査	備 考
一般環境下	10年に1回	20年に1回 または 点検で異状が発見された場合	第3章のリスク評価を踏まえ、リスクスコアの高い施設から優先的に実施する。
腐食環境下	5年に1回	10年に1回 または 点検で異状が発見された場合	同上。 中央汚水幹線：3箇所 西部汚水幹線：1箇所 東部汚水幹線：1箇所

5-2 ポンプ場・処理場施設
5-2-1 基本方針

土木・建築躯体の調査は、10年に1度視覚調査、20年に1度のはつり調査等を行う事とする。また、各設備の標準耐用年数を考慮し、5～7年に1度実施することとする。また、高回転機器である機械式エアレーション設備、汚泥脱水設備は1年に1度視覚調査、振動調査を行い、劣化の兆候を把握する。

調 査 対 象	調 査 頻 度	備 考
躯体	10年に1度	
(同上)	20年に1度	はつり調査等
主ポンプ設備	5年に1度	分解調査
機械式エアレーション設備	1年に1度	振動測定等の調査
(同上)	7年に1度	分解調査
最終沈殿池設備	7年に1度	
消毒設備	7年に1度	
汚泥濃縮設備	7年に1度	
汚泥貯留設備	7年に1度	
汚泥脱水設備	1年に1度	振動測定等の調査
(同上)	7年に1度	分解調査

本事例では、事業計画書の第3表(管渠調書(汚水)及び管渠調書(雨水))に示されている主要な施設(幹線)を対象としたことから、ます及び取付け管は該当しないものとして、管渠とマンホール(ふたを含む)に対して点検・調査の基本方針を策定した。

本事例では、管渠の処分制限期間である20年を目安に、一般環境下の調査頻度を設定した。点検頻度は、調査の合間に実施する補完的かつ簡易的な調査であるという考え方にに基づき、調査頻度の半分となる10年に設定した。
腐食環境下の点検頻度は、下水道法施行令第五条の十二で定められている5年に1回以上という条文を踏まえ、5年に設定した。調査頻度は、点検頻度の2倍となる10年に設定した。

本事例では、現時点で点検・調査を実施していない場合を想定。(ただし、可能な限り当初から、点検・調査の実施計画を策定していることが望ましい)

本事例では、土木・建築施設の調査頻度は、10年に1度の視覚調査、20年に1度のはつり調査とした。
また、機械・電気設備の調査頻度は、標準耐用年数を考慮し、5～7年に1度行うこととした。ただし、高回転機器である機械式エアレーション設備、汚泥脱水機は、1年に1度振動調査を行うこととした。

点検・調査の実績の蓄積により、各地方公共団体が管理する施設・設備の劣化傾向を把握し、点検・調査を実施する施設・設備の対象や、点検・調査に関する頻度、優先順位、単位、項目を、適宜見直すことが望ましい。
また、維持管理会社、設備製造メーカーに点検、調査頻度、単位、項目等をヒアリングすることも有効である。
基本方針を踏まえた具体的な点検・調査とするためには、点検・調査の実施計画を策定することが重要である。

6. 修繕・改築計画

第6章 修繕・改築計画

【「SMガイドライン 2.2.5、2.3.5」参照】

6-1 管路施設
6-1-1 基本方針
1) 対策の必要性

対象施設の 保全区分	予防保全		事後保全
	状態監視保全	時間計画保全	
対策対象区分 主要な管路施設 (幹線)	管渠：緊急度※1 I 及び II マンホールふた：健全度※2 I マンホール本体：健全度※3 IV 及び V	該当なし	該当なし
主要な管路施設 以外 (幹線)	該当なし	該当なし	管渠 マンホールふた マンホール本体 ます及び取付管

※1：(公社)日本下水道協会：下水道維持管理指針-実務編-2014年版-、p.117に基づく緊急度。
 ※2：(公社)日本下水道協会：下水道維持管理指針-実務編-2014年版-、p.253に基づく健全度。
 ※3：(公社)日本下水道協会：点検・調査マニュアル(案)平成25年6月、p.77に基づく健全度。

2) 修繕・改築の優先順位

点検・調査の優先順位の考え方と同様に、リスクスコアの高い施設から、修繕・改築を実施する。

6-1-2 実施計画

処理区・排水区 の名称	合流・汚水・雨水の別	対象施設	布設年度	供用年数	対象延長 (m)	概算費用 (百万円)	備考
		該当なし					
合計						0	

6-2 ポンプ場・処理場施設

6-2-1 基本方針

1) 対策の必要性

対象施設・設備の 保全区分	予防保全		事後保全
	状態監視保全	時間計画保全	
対策対象区分	診断結果が健全度※1 2以下の設備	経過年数が目標耐用年数(標準耐用年数×1.5)以上。または、異状の確認またはその兆候が発生し、保守では対応困難な設備。	異状の確認またはその兆候が発生し、保守では対応困難な設備。

※1：国土交通省水管理・国土保全局下水道部、国土交通省国土技術政策総合研究所下水道研究部：下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン-2015年版-平成27年11月、p.85に基づく健全度。

2) 修繕・改築の優先順位

点検・調査の優先順位の考え方と同様に、リスクスコアの高い施設から、修繕・改築を実施する。

6-2-2 実施計画

処理区・排水区 の名称	合流・汚水・雨水の別	対象施設	布設年度	供用年数	施設能力	概算費用 (百万円)	備考
		該当なし					
合計							

対象とした施設について、対策が必要となる診断結果(緊急度や健全度のランク)を記載する。
 本事例では、改築が必要となる判断基準を管渠、マンホールふた、マンホール本体について個別に設定した。なお、緊急度や健全度のランクについては、「維持管理指針」や「点検・調査マニュアル」に示されているランクを参考とした。

本事例では、主要な施設のみを対象に状態監視保全、それ以外の施設を事後保全に位置づけたが、今後はストックマネジメントを実施した知見を活かし、適宜、保全区分を見直すことが望ましい。

調査(診断)結果が蓄積されており、事業計画期間内に対策が必要な施設がある場合に記載する。
 本事例では、点検・調査を実施しことがない地方公共団体を想定しているため、「該当なし」とした。

保全区分ごとに改築が必要となる判断基準を記載する。以下の視点から記載することが望ましい。
 ■状態監視保全設備：健全度(「ガイドライン※」を基にした判断)
 ■時間計画保全設備：目標耐用年数を超過しているかによる判断
 ■事後保全設備：異状の確認、またはその兆候による判断
 本事例では、状態監視保全設備は健全度2以下、時間計画保全設備は目標耐用年数(標準耐用年数×1.5倍)を判断基準とした。
 ※「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン-2015年版-」

本事例では、主要な施設のみを対象に保全区分を設定した。
 なお、時間計画保全設備の目標耐用年数は、施設の延命化の観点から標準耐用年数の1.5倍としたが、今後は過去の改築実績やメーカーヒアリング、先行都市の実績値等を参考に設定することが望ましい。

耐震化、合流改善、浸水対策、高度処理化等、他事業により対策が必要な場合には、必要に応じて実施計画欄にその内容を記載する。

7.次回見直し時期と方針

第7章 次回見直し時期と方針

次回見直し時期（予定）

平成31年3月

第1章 自らの課題把握のための長期的な改築需要の見直し

本実施方針を踏まえたストックマネジメントを実施した知見を活かし、本町の施設管理に対する課題を抽出・整理する。
整理した課題を踏まえ、「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドラインー2015年版ー（以下、『SMガイドライン』という。）」p.20に示されている施設管理の目標設定を行う。

第2章 施設情報の収集・整理

対象とする施設は、事業計画書の第3表及び第4表に記載が義務づけられている主要な施設以外を含めた全ての施設とする。
また、管路施設については、管渠、マンホール、マンホールふたごとに施設情報を整理する。
収集整理する施設情報の内容は、「SMガイドライン」p.18に示されている施設情報の種類の例を参考とする。

第3章 リスク評価

対象とする施設は、事業計画書の第3表及び第4表に記載が義務づけられている主要な施設以外を含めた全ての施設とする。
リスク評価の手法は、「SMガイドライン」p.26及びp.57に示されている内容を参考とする。

第4章 長期的な改築事業のシナリオ設定

対象とする施設は、事業計画書の第3表及び第4表に記載が義務づけられている主要な施設以外を含めた全ての施設とする。
また、本実施方針を踏まえたストックマネジメントを実施した知見を活かし、「SMガイドライン」p.35及びp.71に示されている最適シナリオの選定例を参考に、目標耐用年数で改築する以外の実現可能なシナリオを設定する。
マンホールふたについては管渠とは別に管理方法を設定する。

第5章 点検・調査計画

対象とする施設は、事業計画書の第3表及び第4表に記載が義務づけられている主要な施設以外を含めた全ての施設とする。
また、本実施方針を踏まえたストックマネジメントを実施した知見を活かし、「SMガイドライン」p.36及びp.72に示されている頻度、優先順位、単位、項目といった基本方針と、p.42及びp.78に示されている対象施設・実施時期、点検・調査の方法、概算費用といった実施計画を策定する。

第6章 修繕・改築計画

対象とする施設は、本実施方針に基づく調査を実施した結果、対策が必要と診断された施設とする。
また、「SMガイドライン」p.46及びp.82に示されている対策範囲（修繕か改築か）、長寿命化対策対象施設（設備）の設定、改築方法（更新か長寿命化対策か）、実施時期・概算費用といった実施計画を策定する。

今回策定したストックマネジメント実施方針の次回の見直し時期を記載した。
ただし、これによらず、調査結果を踏まえ、速やかに対策が必要と判断された場合等、適時、見直しを図ることが望ましい。

次回のストックマネジメント実施方針の見直し時に取り組む内容や方針について、各作業項目ごとに整理した。

ストックマネジメントの実施により当初の計画と実態に違いが生じた際には、適宜ストックマネジメント方針の見直しを実施する等、ストックマネジメントを、より実施効果の高いものへと変更することが重要である。